

WGの評価結果

職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な
職業能力開発の実施事業

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 2名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 8名:

- ア 特別会計に移管し、事業主負担で実施 7名
 - イ その他 1名)
-

フリーター等正規雇用化支援事業

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 10名:

- ア 特別会計に移管し、事業主負担で実施 8名
 - イ その他 3名)
-

若年者等試行雇用奨励金(技能承継分除く)

見直しを行う

(廃止 4名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 6名:

- ア 特別会計に移管し、事業主負担で実施 6名
- イ その他 2名)

とりまとめコメント

(1)から(3)の全般的な話として、一般会計で実施か、特別会計で実施かの話があるが、特別会計で実施していただくことを結論とする。特に、委員からも指摘があったが、事業主の拠出金を財源に実施される雇用安定事業は、強制的に徴収される税による事業のようなものであり、現在雇用されている労働者だけでなく、国全体の雇用システムの維持に使われても当然である。

特徴的な事項として、(3)は廃止という意見が4名いた。制度があるから継続するのではなく、効果を見極めて新たな制度を検討してもらいたい。その中のひとつとして、新政権の方針である給付金付職業訓練など、次につながる制度を考えてもらいたい。

現下の厳しい雇用情勢のなか、雇用対策は大変重要な業務なので、厚生労働省としても、ご尽力をお願いしたい。